

＜対策のポイント＞

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた、**食料システムを構築**するため、**生産から流通に至るまでの課題解決に向けた取組を支援**します。また、**産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化**のため、強い農業づくりに**必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備等を支援**します。

＜事業目標＞

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年〕→145万t〔令和12年まで〕）
- 物流の効率化に取り組む地域を拡大（155地域〔2028年度まで〕）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行〔2050年まで〕等

＜事業の内容＞

1. 食料システム構築支援タイプ

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた、**食料システムを構築**するため、**実需とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組を一体的に支援**します。

2. 地域の創意工夫による産地競争力の強化（産地基幹施設等支援タイプ）

① 産地収益力の強化、産地合理化の促進

産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の**産地の基幹施設の整備等**を支援します。また、産地の集出荷、処理加工体制の合理化に**必要な産地基幹施設の再編等**を支援します。

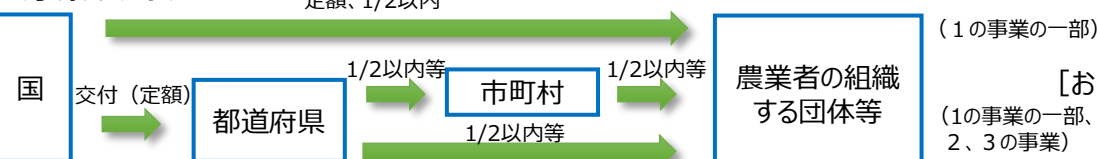
② 重点政策の推進

**みどりの食料システム戦略、産地における戦略的な人材育成といった重点政策の推進**に必要な**施設の整備等**を支援します。

3. 食品流通の合理化（卸売市場等支援タイプ）

物流の効率化、品質・衛生管理の高度化、産地・消費地での共同配送等に必要な**ストックポイント等の整備**を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

**1 食料システム構築支援タイプ（国直接採択・都道府県交付金）**

・助成対象：整備事業（農業用施設）  
ソフト支援（農業用機械、実証等）  
・補助率：定額、1/2以内  
・上限額：整備事業 20億円/年  
ソフト支援 5,000万円/年 × 3年

【拠点事業者】 農業法人、食品企業等  
【連携者】 農業者、農業団体、輸出事業者等

作成

**食料システム構築計画（3年）**  
新たな食料システムを実践・実装するための生産から流通に至るまでの課題を一体的に解決するための計画を策定。

食料システム構築計画のイメージ

【①生産安定・効率化機能】  
ソフト：新技術の栽培実証  
ハード：高度環境制御栽培施設 等

【②供給調整機能】  
ソフト：出荷規格の実証  
ハード：集出荷貯蔵施設 等

【③実需者ニーズ対応機能】  
ソフト：GAPの導入  
ハード：農産物処理加工施設 等

拠点事業者 + 連携者

「食料システム構築計画」に基づく①～③の機能の具備・強化を支援

**2 産地基幹施設等支援タイプ（都道府県交付金）**

・助成対象：農業用の産地基幹施設  
・補助率：1/2以内等  
・上限額：20億円等

**優先枠の設定**  
物流2024年問題への対応、集出荷・加工の効率化に向けた再編合理化、中山間地域の競争力強化等に係る取組にポイントを加算することにより、積極的に支援

**重点政策の推進**  
2.①のメニューとは別枠で**みどりの食料システム戦略、産地における戦略的な人材育成といった重点政策の推進**に必要な施設を着実に整備

**3 卸売市場等支援タイプ（都道府県交付金）**

・助成対象：卸売市場施設  
共同物流拠点施設  
・補助率：4/10以内等  
・上限額：20億円

【お問い合わせ先】

（1の事業の一部、  
2、3の事業）

（1、2の事業） 農産局総務課生産推進室 （03-3502-5945）  
（3の事業） 新事業・食品産業部食品流通課 （03-6744-2059）

＜対策のポイント＞

地域計画の早期実現に向けて、地域の中核となる担い手が経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援するとともに、農地引受力の向上等に取り組む場合の支援を充実します。

＜事業目標＞

地域計画が策定された地域における担い手が利用する農地面積の割合の増加

＜事業の内容＞

1. 地域農業構造転換支援タイプ

将来像が明確化された地域計画の早期実現を後押しするため、地域の中核となる担い手に対し、農地引受力の向上等に必要な農業用機械・施設の導入及び農業用機械のリース導入を支援します。

【補助率：購入 3/10、リース 定額（上限1,500万円）】

※ リースは導入する農業用機械の取得相当額の3/7を定額で支援

2. 融資主体支援タイプ

地域計画の目標地図に位置付けられた者が、融資を受けて、経営改善の取組に必要な農業用機械・施設を導入する場合に支援します。

また、スマート農業、集約型農業経営、農業生産のグリーン化の取組について、優先枠を設けて支援します。

【補助率：3/10（上限300万円等）】

3. 担い手確保・経営強化支援事業 【令和6年度補正予算額】2,707百万円

担い手の経営発展に必要な農業用機械等の導入を支援します。

＜事業イメージ＞

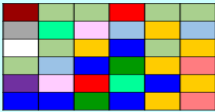
令和6年度末までに地域計画が策定され、地域の将来を支える担い手や、地域が抱える課題が明確化

○ 将来像が明確化された地域計画が策定された地域において、地域農業構造転換支援タイプにより、担い手の農地引受力の向上等に必要な農業用機械・施設の導入を支援し、地域計画を早期に実現

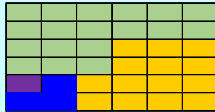
○ 地域農業構造転換支援タイプにおいては、

- ・ 地域計画に掲げられた農地の目標集積率が高い（8割以上等）地域において、
- ・ 地域の農地の引受けや農作業受託の中核となる担い手の農業用機械・施設の導入を支援。
- ・ また、中長期的に更なる規模拡大等を計画する場合は、農業用機械のリース導入も可能。

現状



目標地図



地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現

地域農業の維持・発展

＜事業の流れ＞

交付（定額）

3/10以内、定額

3/10以内、定額

国 → 都道府県 → 市町村 → 農業者等

（この他、一定の条件を有する地域において、共同利用機械・施設の導入を支援する事業を実施）

【お問い合わせ先】 経営局経営政策課担い手総合対策室（03-6744-2148）

23

＜対策のポイント＞

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等**に対して総合的に支援します。また、輸出事業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により**海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、需要の変化に対応する園芸作物等の先導的な取組、全国産地の生産基盤の強化・継承、土づくりの展開等**を支援します。

＜事業目標＞

- 青果物、花き、茶の輸出額の拡大（農林水産物・食品の輸出額：2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 品質向上や高付加価値化等による販売額の増加（10%以上〔事業実施年度の翌々年度まで〕）
- 産地における生産資源（ハウス・園地等）の維持・継承 等

＜事業の内容＞

1. 新市場獲得対策

- ① **新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の対策強化**  
新市場のロット・品質に対応できる**拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施設等の整備**、拠点事業者と連携する**産地が行う生産・出荷体制の整備等**を支援します。
- ② **園芸作物等の先導的取組支援**  
園芸作物等について、**需要の変化に対応した新品目・品種、省力樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組**を支援します。

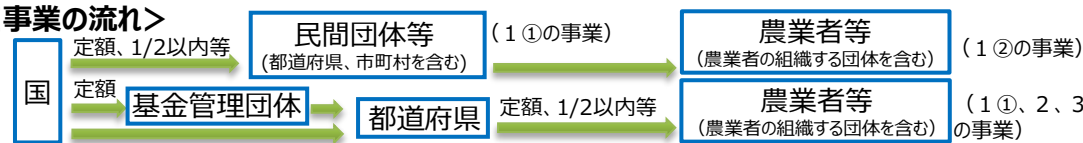
2. 収益性向上対策

- 収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設の整備等**を総合的に支援します。また、**施設園芸産地において、燃油依存の経営から脱却し省エネ化を図るために必要なヒートポンプ等の導入等**を支援します。

3. 生産基盤強化対策

- ① **生産基盤の強化・継承**  
農業用ハウスや果樹園・茶園等の**生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等**を支援します。
- ② **全国的な土づくりの展開**  
全国的な土づくりの展開を図るため、**堆肥や緑肥等を実証的に活用する取組**を支援します。

＜事業の流れ＞



※ 共同利用施設の再編・合理化については、以下の事業で支援

- 新基本計画実装・農業構造転換支援事業  
老朽化が進む地域農業を支える共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地に対して支援。

＜事業イメージ＞

農業の国際競争力の強化

輸出等の新市場の獲得

産地の収益性の向上

新たな生産・供給体制

拠点事業者の貯蔵・加工施設

供給調整・流通効率化に向けた施設・機械

果樹・茶の改植や省力樹形導入

収益力強化への計画的な取組

農業機械のリース導入・取得

ヒートポンプ等のリース導入・取得

生産資材の導入

特別枠の設定

- ・スマート農業推進枠
- ・施設園芸エネルギー転換枠
- ・持続的畑作確立枠
- ・土地利用型作物種子枠

推進枠の設定

- ・中山間地域の体制整備

施設整備

継承ハウス、園地の再整備・改修

生産基盤の強化

堆肥等を活用した土づくり

【お問い合わせ先】

- （1①、2の事業） 農産局総務課生産推進室 （03-3502-5945）
- （1②、3①の事業） 園芸作物課 （03-6744-2113）
- （1②の事業） 果樹・茶グループ （03-6744-2117）
- （3②の事業） 農業環境対策課 （03-3593-6495）

# 産地パワーアップ事業(水田・畑作における活用のイメージ)

- 水田・畑作・野菜・果樹等について、平場・中山間地域など、地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、**意欲のある農業者等が高収益な作物・栽培体系に転換を図るための取組**を総合的に支援します。
- 例えば、水田・畑作にあっては、以下のような取組に活用できます。
  - ・ 生産コスト削減に資する水稻等の直播技術の導入に向けた体制整備
  - ・ 大規模経営に必要な農業機械の導入やライスセンターの整備
  - ・ ICTを活用した高効率な水田・畑作営農を実現するためのGPS活用型農業機械の導入

## 直播技術の導入によるコスト削減の実現

直播栽培への転換に向けた播種機、種子コーティング機材の導入



**育苗・田植を省略して労働時間を大幅に削減し、稲作のコスト削減を実現**

## 稲・麦・大豆の輪作体系の構築

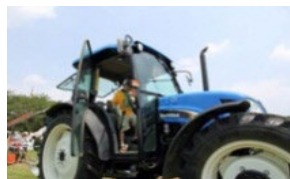
稲・麦・大豆等の多くの作物に対応した汎用コンバインの導入



**稲・麦・大豆を同じコンバインで収穫し、コストを削減しつつ、適切な輪作体系を構築**

## 大型農業機械の導入等による大規模経営の実現

大規模経営に対応した大型農業機械の導入やライスセンターの新設



**担い手への農地の集積・集約化に対応した大型機械・施設の導入により大規模稲作経営を実現**

## ニーズに応じた出荷による収益力向上

細かく分類した米の貯蔵が可能なラック式倉庫の整備



有機栽培  
コシヒカリ  
(1等米)

特別栽培  
コシヒカリ  
(1等米)

有機栽培  
コシヒカリ  
(2等米)

特別栽培  
コシヒカリ  
(2等米)

**産地銘柄、等級、有機栽培や特別栽培への取組毎に米を分類して貯蔵、販売し、収益力を向上**

## ICTを活用した生産性向上

GPS自動操舵システムの導入



**作業能率・精度の向上による、生産性の向上により高収益な大規模稲作経営を実現**

## 省力作業の実現による収益力向上

高性能機械によるばれいしょ収穫と集中選別作業体系の導入



**作業能率向上等による生産性の向上を図り、規模拡大による収益力向上を実現**

＜対策のポイント＞

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定される、新たな「食料・農業・農村基本計画」の着実な実施による、農業の構造転換の実現に向け、地域農業を支える老朽化した**共同利用施設の再編集約・合理化**に取り組む産地を支援します。

＜事業目標＞

共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を拡大

＜事業の内容＞

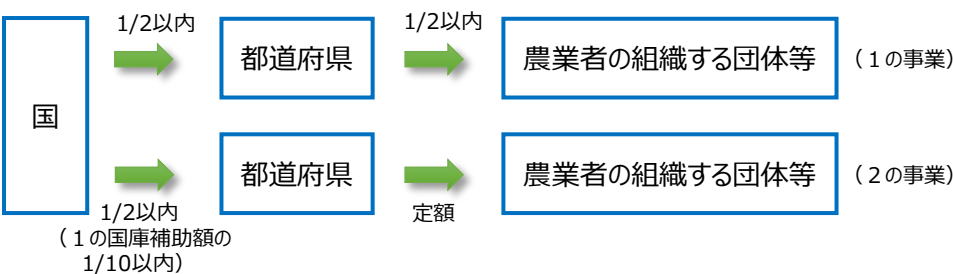
1. 共同利用施設の再編集約・合理化

地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した穀類乾燥調製貯蔵施設や集出荷貯蔵施設等の**共同利用施設の再編集約・合理化**を支援します。

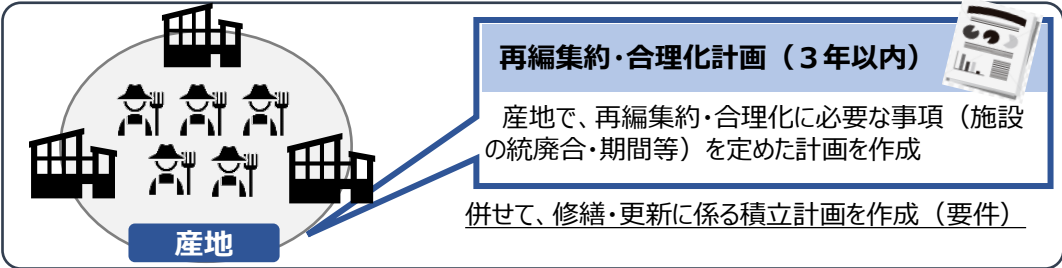
2. 再編集約・合理化のさらなる加速化

1の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、**都道府県が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援**します。

＜事業の流れ＞

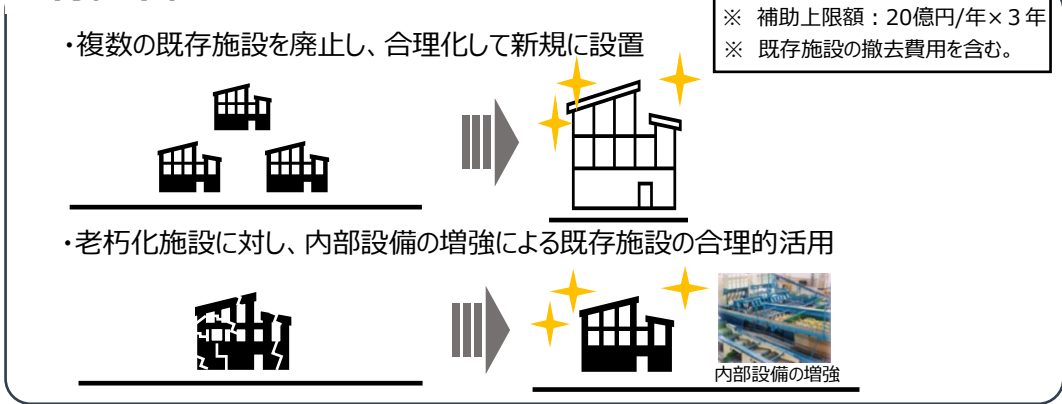


＜事業イメージ＞



同計画に基づく取組の支援、更なる加速化

＜再編集約・合理化のイメージ＞



農業の構造転換を実現

## <対策のポイント>

農業者の所得確保及び稲作農業の体質強化を図るためには、生産コスト低減意識の醸成を基調としながら米の多収品種の導入やスマート農業技術の導入などにより生産コストを低減しつつ生産力を強化する必要があることから、産地における米の超低コスト生産モデルの確立に向けた取組を支援します。

## <事業目標>

- 米生産コスト（9,500円/60kg）

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 米の超低コスト生産モデル確立支援

米の輸出拡大等に向けて、農業者や地方自治体、農業団体など地域の関係者が連携して、大幅なコスト低減を目指す産地に対して、**コスト分析**や**コスト低減に係る取組状況の把握**、**課題抽出**、**必要となる技術・多収品種の導入実証**、**人材育成等の取組を総合的に支援**します。

（補助率：定額（上限1,000万円/コンソーシアム））

- ※ 1 事業実施期間は最長3年間とします。
- ※ 2 1年目及び2年目の年度末に各産地の取組状況や成果について中間評価を行い、翌年度の支援対象産地を決定します。

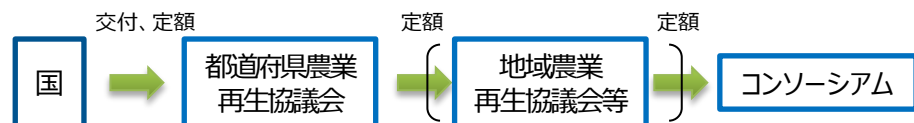
### 米の超低コスト生産モデル確立支援



### <超低コスト生産に向けた取組>

- 産地や担い手の生産コストの現状把握・分析
- コスト低減に係る取組状況の把握、課題の抽出
- コスト削減に向けた技術・多収品種の実証、人材育成
- 取組成果の検証と改善策の検討

## <事業の流れ>



# 米の生産コスト低減に向けた取組について（令和5年度実証事業）

## 令和5年度『稲作農業の体質強化に向けた超低コスト産地育成事業』取組事例

- 事業実施主体：愛知県米トータル生産コスト低減対策協議会  
（県、4市町村、JA、農業者（5経営体）等）
- 水稻作付面積：148ha（R5年度）

コスト低減効果：R2年度 14,082円/60kg

⇒ **R5年度 11,019円/60kg（▲3,063円/60kg）**

- 主な取組内容【R5年度】（取組2年目）

### 技術実証に係る取組

『V溝直播＋止水板＋水位センサー＋自動給水装置』

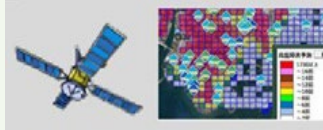
⇒ 育苗時間削減、作期分散による生産性向上、  
水管理見回り回数減少による労働費の削減  
（慣行：3.9回/週 ⇒ 設置後：1.7回/週）



『AgriLook（生育予測診断システム）＋衛星画像診断』による適所施肥

⇒ 生育不良圃場の把握により、追肥ほ場では、単収が向上

コシヒカリ 追肥なし：466kg/10a、追肥あり：528kg/10a  
あいちのかおり 追肥なし：565kg/10a、追肥あり：640kg/10a



### 生産コスト分析、人材育成に係る取組

- |                  |   |                 |
|------------------|---|-----------------|
| コンサルタントによる       | } | 生産者の<br>コスト意識向上 |
| ✓ コスト・経営分析       |   |                 |
| ✓ コスト低減・経営改善指導研修 |   |                 |

### 生産コスト低減の検討、成果普及に係る取組

低コスト生産のための改善検討会の開催、取組成果報告会の開催

- 事業実施主体：佐賀県産米生産コスト低減対策協議会  
（県、3市町、農業者（5経営体）等）
- 水稻作付面積：73ha（R5年度）※中山間地を含む

コスト低減効果：R4年度 13,294円/60kg

⇒ **R5年度 12,313円/60kg（▲981円/60kg）**

- 主な取組内容【R5年度】（取組1年目）

### 技術実証に係る取組

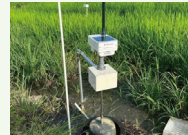
『ドローン播種』

⇒ 種まき、育苗、苗移動、田植え時間の削減  
（慣行：228分/10a ⇒ 実施後：55分/10a）



『水位センサー』

⇒ 田植え前水管理、田植え後水管理時間の削減  
（慣行：150分/10a ⇒ 実施後：37.5分/10a）



『ラジコン草刈機』

⇒ 堤、畦畔の草刈り時間の削減  
（慣行：40分 ⇒ 実施後：28分）



『ロボットトラクター』

⇒ トラクター作業時間の削減  
（慣行：90分/10a ⇒ 実施後：45分/10a）



### 生産コスト分析、人材育成に係る取組

- |                  |   |                 |
|------------------|---|-----------------|
| コンサルタントによる       | } | 生産者の<br>コスト意識向上 |
| ✓ コスト・経営分析       |   |                 |
| ✓ コスト低減・経営改善指導研修 |   |                 |

### 生産コスト低減の検討、成果普及に係る取組

低コスト生産のための改善検討会の開催、取組成果報告会の開催



米の生産コスト低減により、

- 主食用米の米価変動に耐え得る生産
- 輸出等の新市場開拓用米の可能性を拡大

### ■ 今後の課題

主食用米の生産を集約し、他作物の生産を拡大